

県内市町の自主防災組織等に関する補助制度一覧

(広島県提供資料 令和元年度調査)

市町名	補助金名称	事業名	補助回数	補助率	その他
呉市	呉市自主防災組織結成及び助成補助金	防災器材等購入助成金	3箇年度に1回	補助率2/3、上限40,000円(市長が認めた団体は50,000円)	当該年度に防災・避難訓練(図上訓練を含む。)を実施することが要件
		防災訓練助成金	1年度1回	上限20,000円	呉市防災担当職員、呉市消防職員、呉市消防団員又は呉市防災リーダー等の防災に関する有識者の指導の下に防災・避難訓練等を実施することが要件
三原市	三原市自主防災組織育成支援事業補助金	防災訓練事業	1年度1回	一律 上限10,000円	
		防災士資格取得事業	1年度1回	一律 上限56,000円	
		地域防災マップ作成事業	3箇年度1回	一律 上限200,000円	
		防災施設等整備事業	3箇年度1回	100世帯以下 上限50,000円 101世帯以上 上限100,000円	
尾道市	尾道市自主防災組織育成支援事業補助金	防災資機材等の整備に関する事業	最初の1回限り	100世帯以下 上限50,000円 101世帯～400世帯 50,000円+1世帯300円(100世帯を超える世帯数) 401世帯～1,000世帯 140,000円+1世帯100円(400世帯を超える世帯数) 1,001世帯以上 200,000円+1世帯50円(1,000世帯を超える世帯数)ただし上限250,000円	情報収集・連絡用、水防活動用、避難誘導関係、救出・救護関係、避難所運営関係、その他
		防災訓練等の実施に関する事業	1年度当たり1回	上限10,000円	食料費、消耗品費、印刷製本費、その他
府中市	府中市自主防災組織活動助成金	防災資機材等整備事業及び防災意識の啓発に関する事業	3年を限度とする	町内会加入世帯が100世帯以下 1年度上限50,000円 町内会加入世帯が101世帯超 50,000円+1世帯100円(100世帯を超える世帯数)ただし上限120,000円	情報収集・連絡用、消火活動用、水防活動用、避難誘導関係、救出・救護用、給食・給水関係、避難所運営関係の資機材やその他資機材倉庫や防災意識啓発に係る経費
三次市	三次市自主防災組織活動補助金	自主防災組織の活動推進に要する経費	規定なし	別に定める各自主防災組織均等配当額+1世帯100円(自主防災組織を構成する世帯数)+避難訓練実施配当額(1世帯50円)	活動推進費(食糧費を除く)、通信運搬費、広報啓発、指導謝礼、車両借上げ、研修費用、その他事務消耗品
		防災訓練の実施に係る経費	規定なし		訓練経費(会場使用料、機械器具等借上料、啓発資料等購入費、非常用食材購入費、指導謝礼)
		防災マップの作成又は防災リーダーの育成に係る経費	規定なし		調査費、印刷製本費(防災マップ等)、防災士養成講座受講費(交通費含む。)
		市長が特に必要と認めたもの	規定なし		その他市長が必要と認めたもの
庄原市	庄原市自主防災組織活動補助金	地域防災活動事業	1年度1回	補助率4/5(補助金限度額は、2事業合わせて300万円以内)	地域の防災活動に要する経費 (1)防災知識の向上を目的とする研修会の開催又は参加に要する経費 (2)防災意識の向上を目的とする活動に要する経費 (3)防災訓練の実施に要する経費 (4)自主防災組織設立準備に要した経費
		防災資機材整備事業	1年度1回	補助率4/5(補助金限度額は、2事業合わせて300万円以内)	防災資機材の購入に要する経費 (1)情報収集伝達用具 (2)消火・防火用具 (3)救出・救護用具 (4)給食・給水用具 (5)資機材収納庫 (6)その他防災資機材
大竹市	大竹市自主防災組織助成金	地域防災活動に必要な防災資機材、消耗品等の購入費、防災訓練等の活動費、講師謝礼等	1年度1回	上限20,000円	地域防災活動に必要な防災資機材、消耗品等の購入費、防災訓練等の活動費、講師謝礼等

市町名	補助金名称	事業名	補助回数	補助率	その他
廿日市市	廿日市市自主防災組織補助金	防災資機材整備事業	1年度1回	上限100,000円	情報伝達用、消火用、救出救護用、組織運営用、自主防災訓練、啓発活動、災害時要援護者対応、資機材等の維持管理、倉庫、その他
		地域での防災活動事業	1年度1回	55,000円+1世帯20円(101世帯以上の組織に限る)	
安芸高田市	安芸高田市自主防災組織補助金	自主防災組織設立事業	1団体1回限り	10,000円+1世帯200円(自主防災組織を構成する世帯数)	自主防災組織の設立時の経費
		資機材購入事業	1団体1回限り	50,000円+1世帯500円(自主防災組織を構成する世帯数)	防災資機材の購入経費
		防災訓練事業	1年度1回	訓練参加者数×200円	自主防災組織が主催する訓練に要する経費(日当及び旅費を除く。)
江田島市	江田島市地域防災活動等補助金	防災訓練事業	1年度1回	(基本額)20,000円+(世帯割)100円×世帯数×0.6	防災訓練若しくはこれに伴う活動に必要な消耗品、通信運搬費、印刷製本費又は会議費
		地域防災リーダーによる防災知識の啓発事業	地域防災リーダーを活用した活動ごと	2,400円以内×地域防災リーダーの人数×活動回数	地域防災リーダーによる防災知識向上のための活動費並びに住民への防災に関する専門的な知識及び技術の普及に関する活動費
		その他市長が特に認める事業			市長が必要と認める経費
府中町	府中町防災活動支援事業補助金	防災訓練・防災啓発活動等事業	1年度1回	上限10,000円	補助団体が主催する防災訓練、防災啓発活動及び避難行動要支援者対応に要する経費
		防災資機材整備事業	5年ごとに1回	上限100,000円(土砂災害警戒区域等に存する補助団体は150,000円)	防災活動に必要な資機材及びその保管庫の購入費(補助団体が管理するものに限る。)
		防災士資格取得事業		補助対象経費の合計額	町内居住者が、補助団体から推薦を受けて防災士資格を取得する場合の研修講座受講料、資格取得試験受験料及び資格認証登録料
海田町	海田町自主防災組織補助金	防災資機材購入補助金	3箇年度1回(防災訓練を実施しない団体に対しては支給しない)	上限40,000円	情報収集伝達用具、初期消火用具、水防活動用具、避難用具、救護用具、給食給水用具、避難所用具、その他
		防災訓練等実施補助金	記載無し	上限10,000円	報償費、食糧費、消耗品費、その他
熊野町	熊野町自主防災組織育成支援事業補助金	防災訓練事業	1年度1回	上限10,000円	
		防災士資格取得事業	1年度1回	所要額	防災士研修講座受講料、防災士資格取得試験受験料、防災士資格認証登録料の合計額
		防災資機材等整備事業	2箇年度1回	上限50,000円	食料品・乾電池・燃料等の消耗品費は補助対象外
		地域防災マップづくり事業	3箇年度1回	400世帯以内 上限50,000円 401世帯以上 50,000円+1世帯150円(400世帯を超える世帯数)	印刷にかかる用紙代、インク代その他印刷業者に対する費用
		防災アドバイザー派遣事業	派遣回数	上限20,000円	招聘した防災に関する専門的知識を有する者に対する交通費、謝金等
		防災資機材等特別整備事業 (中央地域、東部地域、西部地域の各地域のうち、先導的な取り組みを行う概ね500世帯以上の自主防災組織)	各地域で1回	500世帯未満 上限2,000,000円+50,000円 500世帯以上1,000世帯未満 上限2,000,000円+70,000円 1,000世帯以上 上限2,000,000円+100,000円	防災資機材等整備事業の対象経費のほか、別に定める防災資機材等の整備に要する経費
安芸太田町	安芸太田町自主防災組織育成補助金	防災活動基盤整備事業	設立以降1回限り	単独 50,000円+1世帯500円(自主防災組織を構成する世帯数) 複数の自治振興会の区域にわたって共同で結成した場合 50,000円+1世帯500円+1自治振興会10,000円(共同結成する数)	組織運営関係、防災訓練関係、情報連絡関係、消火活動関係、水防活動関係、除雪活動関係、除雪活動関係、避難誘導関係、救出救護関係、給食給水関係、避難所運営関係

市町名	補助金名称	事業名	補助回数	補助率	その他
北広島町	北広島町自主防災組織補助金	自主防災組織設立事業	1団体1回限り	10,000円+1世帯200円(自主防災組織を構成する世帯数)	自主防災組織の設立時の経費
		資機材購入事業	1団体1回限り	50,000円+1世帯1,000円(自主防災組織を構成する世帯数)	防災資機材購入経費
世羅町	世羅町自主防災組織防災活動事業助成金	防災活動事業	1年度1回	5,000円+1世帯200円(自主防災組織を構成する世帯数)ただし上限50,000円	消耗品費, 通信費, 講師謝礼, 印刷製本費, 食糧費(炊出し訓練に限る), 燃料費, その他
	世羅町自主防災組織防災設備等整備事業助成金	防災設備等整備事業	1団体1回限り	300世帯未満 上限50,000円 300世帯以上 上限100,000円	情報連絡用, 消火用, 水防用, 救出救護用, 給食給水用, 避難所・避難用, 防災教育用, その他
神石高原町	神石高原町自主防災組織活動助成金	防災対策啓発事業	1年度1回	上限20,000円	(1)防災に関する啓発チラシ等の作成配布 (2)防災研修会の実施 (3)防災講演会の実施 (4)その他町長が適当と認めたもの(対象経費)講師謝礼, 事業実施における需用費(食糧費を除く。), 防災用備品費, その他町長が必要と認める経費
		防災訓練	1年度1回	1参加者数1,000円(上限50,000円)	(1)消火訓練 (2)避難・誘導訓練 (3)情報収集・伝達訓練 (4)災害防止訓練 (5)災害図上訓練 (6)その他町長が適当と認める経費(対象経費)講師謝礼, 事業実施における需用費(食糧費を除く。), 防災用備品費, その他町長が必要と認める経費